

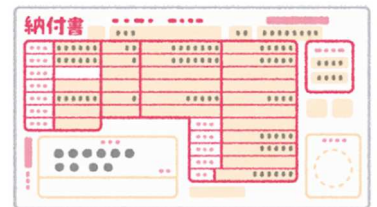
令和6年5月から国税納付書の事前送付なし！？

キャッシュレス納付の利用方法

令和6年5月送付分から、e-Taxにより申告書を提出している法人の方などについては、納付書の事前送付を取りやめるとし、国税庁は納付書を使わずに納付ができるキャッシュレス納付を推奨しています。電子申告を行う一方で、納付書を利用している場合は特に注意が必要です。よく確認しておきましょう。

■ 国税納付書送付取りやめ事由

国税庁では、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、キャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいるところ、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点から、令和6年5月以降に送付する分からは、e-Taxにより申告書を提出している法人の方などについて、納付書の事前送付を取りやめることとしています。



■ 国税の事前送付が行われない対象先

- e-Taxにより申告書を提出されている法人の方
 - e-Taxによる申告書の提出が義務化されている法人の方
 - e-Taxで「予定納税額の通知書」の通知を希望された個人の方
 - 「納付書」を使用しない次の手段により納付されている法人・個人の方
 ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)、振替納税、インターネットバンキング等による納付、クレジットカード納付、スマホアプリ納付、コンビニ納付(QRコード)
- ※現在、e-Taxを利用せず、税務署から送付された納付書で納付されている方など納付書を必要とされている方に対しては、引き続き、納付書を送付する予定とされています。
- ※源泉所得税の徴収高計算書や、消費税の中間申告書兼納付書については、引き続き送付する予定とされています。

■ 納付書を必要としない「キャッシュレス納付」方法

① ダイレクト納付

納付方法 → ダイレクト納付の申し込みをすることで、e-Taxから口座引き落としにより納付する方法です
 パソコンやスマートフォンから、即時または納付日を指定して、口座引き落としにより納付します

事前手続 → e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です

こんな方に → e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方



②振替納税

納付方法→振替納税の申し込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座から自動引き落としにより納付する方法です

事前手続→初回のみ振替依頼書の提出が必要です(e-Taxによる提出が可能)

こんな方に→申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方



③インターネットバンキング等

納付方法→インターネットバンキング、モバイルバンキングまたはATMから納付する方法です

事前手続→インターネットバンキングまたはモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です

こんな方に→e-Taxで申告されている方やインターネット・モバイルバンキングを利用している方
※利用可能な金融機関については、「ペイジー(<http://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。

④クレジットカード納付

納付方法→「国税クレジットお支払いサイト」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です

※納付税額に応じた決裁手数料がかかります

(決済手数料は国の収入になるものではありません)

※1,000万円未満かつクレジットカード利用可能範囲内



こんな方に→クレジットカードを利用しており、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンをお持ちの方

■地方税のキャッシュレス納付は「地方税共通納税システム」から

ちなみに、地方税も国税と同様に、eLTAXを利用している法人などに納付書の送付をすでに取りやめている自治体が増えています。地方税のキャッシュレス納付は国税と別に手続きが必要で、「地方税共通納税システム」から全ての地方公共団体へ一括して納付が行えます。

地方税共通納税システムからは次の税金が納付できます。

- ①法人都道府県民税 ②法人事業税 ③地方法人特別税 ④法人市町村民税 ⑤事業所税
⑥個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

詳細は以下からご確認ください。

eLTAX 共通納税(<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/>)

参照

・国税庁 納付書の事前送付に関するお知らせ

(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/oshirase.htm>)

・国税庁 簡単！便利な！国税のキャッシュレス納付のご案内

(<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0021010-048.pdf>)